

# 明石市立文化博物館地下倉庫給水管等更新業務特記仕様書

## 1 業務概要

業務名称 明石市立文化博物館地下倉庫給水管等更新業務  
場 所 明石市上ノ丸2丁目13-1（以下、「現場」という。）  
期 間 契約の翌日から、令和6年2月9日（金）まで  
概 要 明石市立文化博物館地下倉庫給水管等の更新

## 2 支払条件

完成確認後、一括支払い

## 3 特記事項

- (1) 受注者は、業務にあたり要求性能を確保できるよう施工方法・内容を十分確認し、施設の  
行事や安全対策等に十分配慮の上、業務を行うこと。
- (2) 業務担当技術者は、履行期間中原則として変更しないこと。
- (3) 万一、事故や苦情が発生した場合には、速やかに対応するとともに、対応内容を記録し、  
本市担当職員に報告すること。
- (4) 業務着手前に敷地内外（敷地内の既存建物、近接建物、道路等の構造物など）の写真撮影  
を行い、業務完成時に現状復旧が行われているか確認すること。
- (5) 業務期間中は、作業内容の必要に応じて交通誘導員を配置して、通行人の安全を確保する  
こと。
- (6) 作業工程、仮設計画等の作成及び作業にあたっては、関係部局と十分に事前打ち合わせを  
行い、施設の運営に支障が生じないように配慮すること。
- (7) 現場での作業は以下の日程で実施すること。  
地下倉庫での作業 令和5年10月16日（月）～10月27日（金）  
原則として、上記日程で実施すること。不測の事態により実施できない場合は協議の上、  
以下日程での実施も可能とする。  
令和6年1月15日（月）～1月26日（金）
- (8) 敷地内は、全面禁煙とする。
- (9) 本修繕を施工するにあたって、必要な用水・電力は施設より支給するものとする。
- (10) 本業務に係る車両の駐車場所は、本市担当係員との調整による。
- (11) 仕様書等に記載がなくても、業務上必要なことは受注者の負担により履行期間内に責任を  
持って解決すること。ただし、受注者の責によらない問題により発生した費用の負担は協議に  
よるものとする。

## 4 業務内容

- (1) 業務場所  
別添図面による
- (2) 業務内容
  - ・地下倉庫給水管更新
  - ・地下倉庫給水管更新に伴う1階給水管（1階トイレ、1階事務室内給湯室、空調系統）の更  
新
  - ・地下暗室写真現像用流し台撤去（給排水管の閉塞含む）

- ・ 1階空調バルブ更新

- ※倉庫から立ち上がり給水管の交換範囲は、1階フロア上までとするが、条件により協議とする。

- ※倉庫内は、壁面に断熱ボードがあるため、復旧のこと。また必要に応じて、区画処理、防水処理を実施のこと。

(3) その他

- ・ 業務に伴う断水期間は上記3(7)の現場作業日程に含み、断水期間を可能な限り短くすること。

- ・ 地下倉庫での作業は、高所作業車（クローラタイプ）を使用し、作業エリア以外は当市職員の入室を可能とすること。